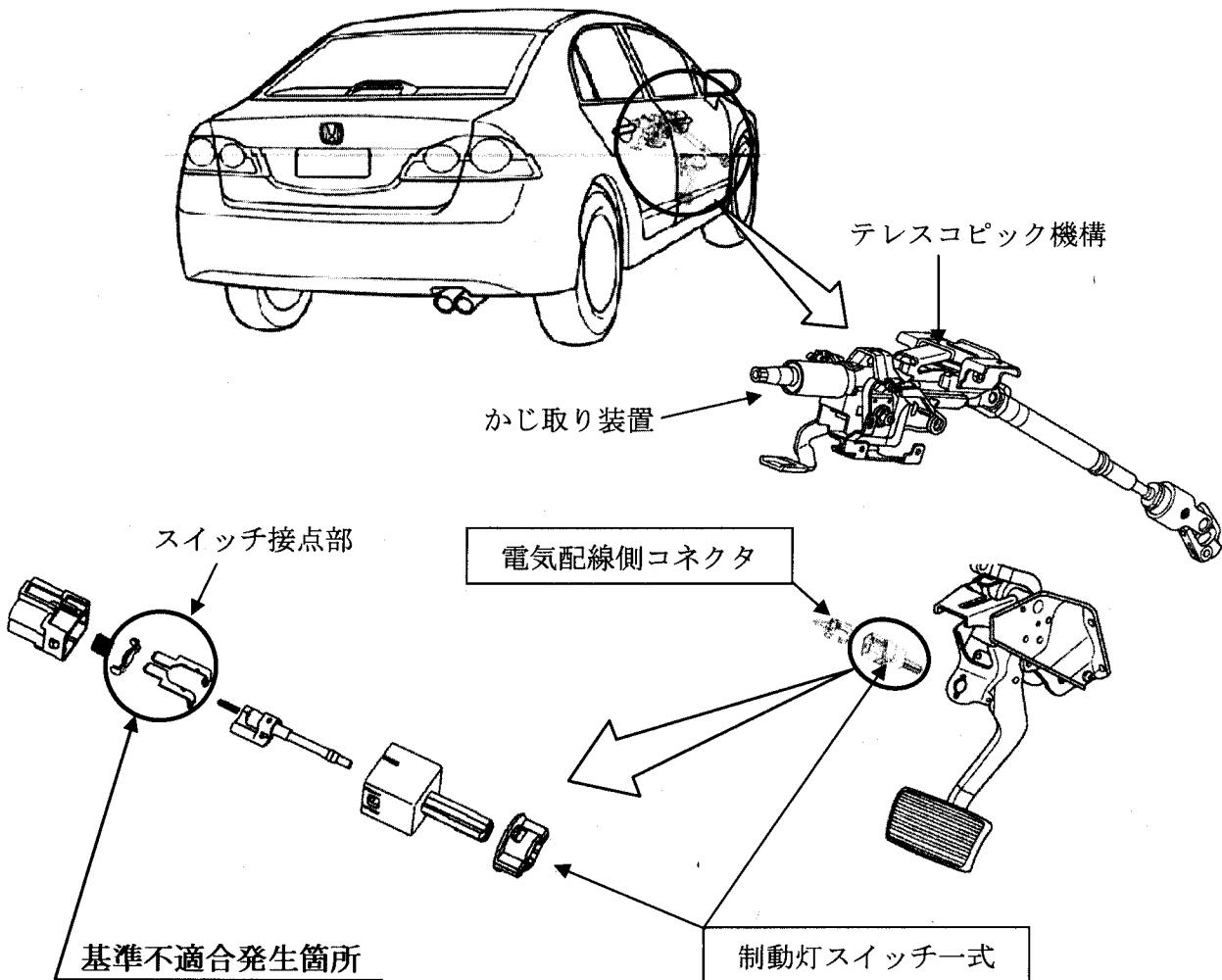


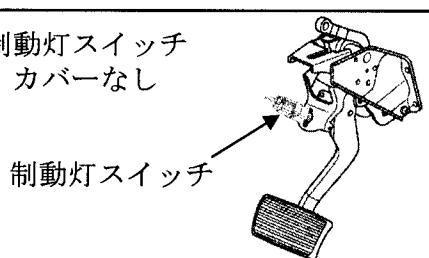
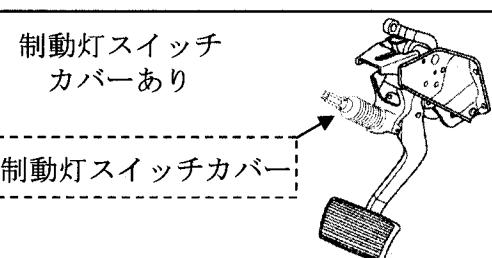
改善箇所説明図 ①



かじ取り装置のテレスコピック機構（ハンドルの位置を前後にスライドして調整できる機構）に塗布する潤滑剤の量が多過ぎたため、潤滑剤の油分が制動灯スイッチに滴下するものがある。そのため、スイッチ接点部の発熱により当該接点部に絶縁物が生成されて導通不良となることから、制動灯及び補助制動灯が点灯しなくなり、シフトレバーがパーキング位置から動かなくなるおそれがある。

改善の内容

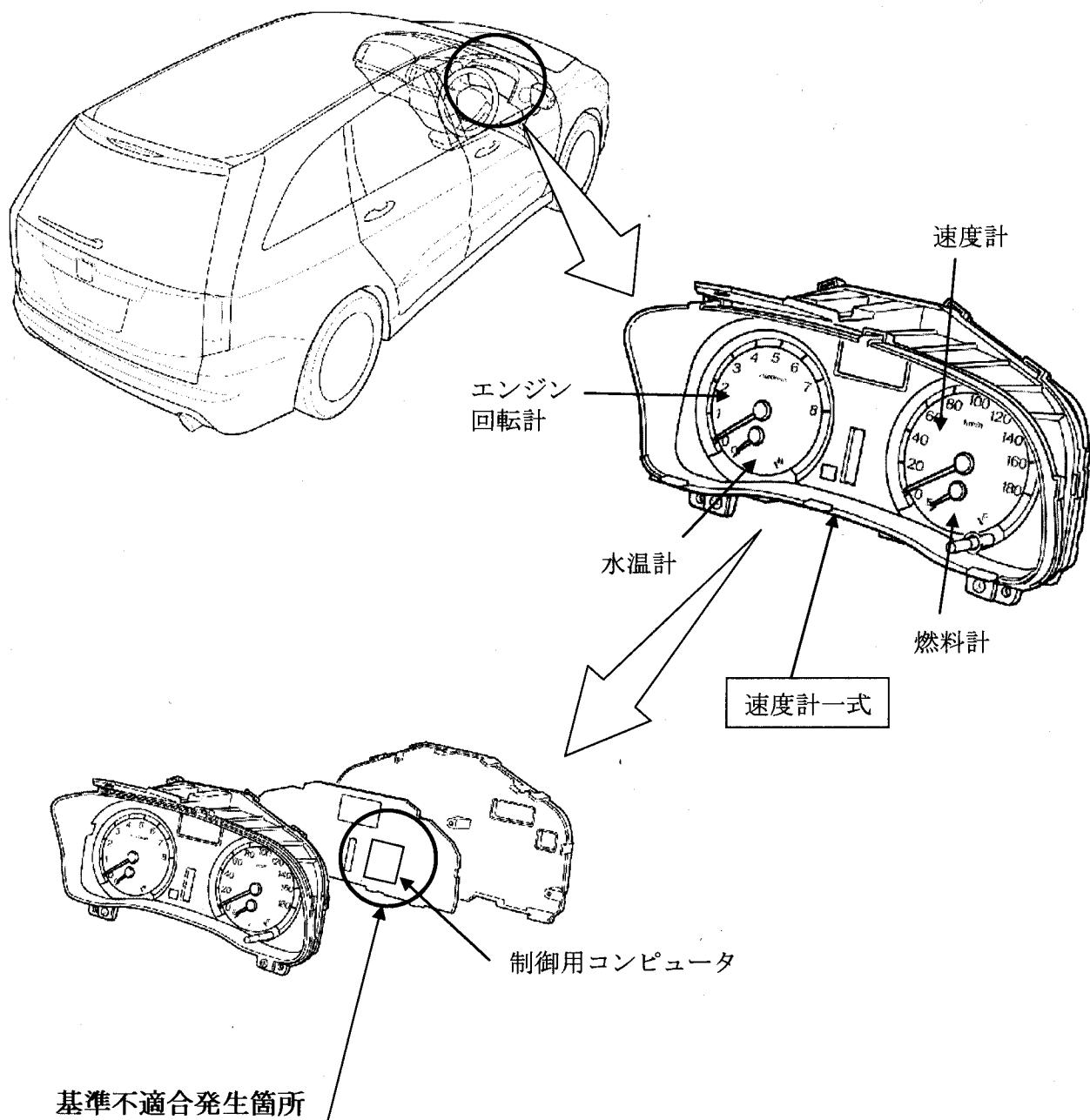
全車両、制動灯スイッチ一式と電気配線側コネクタを新品と交換するとともに、電気配線側端子を清掃し、制動灯スイッチカバーを追加する。

改善前	改善後
<p>制動灯スイッチ カバーなし</p>  <p>制動灯スイッチ</p>	<p>制動灯スイッチ カバーあり</p>  <p>制動灯スイッチカバー</p>

注：  は交換部品を示す。  は追加部品を示す。

識別：運転席ドアアッパヒンジ下側ボルト頭部に黄色ペイントを塗布する。

改善箇所説明図 ②



速度計等を制御しているコンピュータのプログラムが不適切なため、イグニッションスイッチをオフにした後、特定の時間でイグニッションスイッチをオンにすると、速度計の駆動処理が行われないことがある。そのため、速度計等が作動しなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、速度計一式を対策品と交換する。

注： [] は交換部品を示す。

識別：運転席ドアアッパヒンジ下側ボルト頭部に黄色ペイントを塗布する。